

35ページ答え

5つ (1 3 5 8 9)

＜解説＞

雑がみとは、「新聞（折込チラシをふくむ）、雑誌、段ボール、飲料用紙パック」以外のリサイクルできる紙のことです。紙でも、特別な加工がされている紙やにおい・よごれがついている紙、紙ではないものがついている紙は、リサイクルすることができません。

2 4 6 7 がリサイクルできない理由

- ②「アイスの紙製容器」は、水をはじくことができるように加工されているため
- ④「シール」は、くっつけるための、のりがついているため
- ⑥「レシート」は、熱くなると黒くなるインクが表面にぬられているため
- ⑦「洗剤の箱」は、においがついていて、取れないため

36ページ答え

1 リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）

2 リデュース（発生抑制）

3 普通ごみ（②③⑥⑬）、粗大ごみ小型（⑫）、粗大ごみ大型（④）、缶・びん・ペットボトル（⑦⑨⑭）、古紙（⑤⑧⑮）、古布（⑩）、小型家電（⑪*）、ごみに出せない（①）

※⑪は普通ごみでも間違いではありませんが、ごみと分別し、宅配回収や回収ボックスを利用し、出来る限りリサイクルしましょう。

4 ①スラグ、②鉄分、③灰、④灰



わたしたちのまちの環境について、
動画でもっと学んでみよう!!

山間部 STOP!! 地球温暖化
～みんなで守ろう いばらきの生きもののミライ～



都市部 STOP!! 地球温暖化
～みんなで守ろう いばらきの生きもののミライ～



かんきょう
やってみよう環境学習

発行日：令和7年（2025年）3月

編集発行：茨木市産業環境部資源循環課
茨木市産業環境部環境政策課

【この冊子を作成するにあたり、参考にさせていただいた資料】

●こども環境白書（環境省） ●環境省ホームページ ●大阪府ホームページ